

平成29年度第4回室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会議事録(要旨)

- 1 開催日時 平成30年2月19日(月) 午後4時から午後5時20分
- 2 開催場所 室蘭市役所 2階大会議室
- 3 出席委員 草場会長、亀田副会長、内池委員、今泉委員、林崎委員、山下委員、
谷中委員、小林委員、宮澤委員、上西委員、堀委員、金丸委員、高木委員、
事務局 成田保健福祉部長、舛田高齢福祉課長、本野高齢福祉課主幹[地域包括ケ
ア推進]、今野高齢福祉課主幹、花島高齢福祉課主幹、清水健康推進課長、
塩越健康推進課主幹、手塚高齢福祉課福祉総務係長、伊藤高齢福祉課介護
保険係長、大谷高齢福祉課介護認定係長、佐野都市政策推進室長、小林地
域生活課主幹、澤田保険年金課給付係主事補
欠席委員 庄司委員、井脇委員、一関委員、鈴木委員

4 会議内容

事務局

お時間となりましたので始めたいと思います。

本日は、庄司委員、井脇委員、鈴木委員、一関委員が欠席となっております。

また、今回は最終回ということで、事務局に関係各課からも出席しております。

では、会長、進行をお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。

今日は最後の会議ですので、パブリックコメント等を経て、最終的に仕上がるものを皆さんに確認いただき、会議を進めていく形となりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、11月に3回目の会議を行って、1月から2月初めまで1ヶ月間、パブリックコメントをいただき、計画案をまとめましたので、今回はまずその内容について、事務局の方から説明をいただこうと思います。そのあと、皆さんからご意見をいただき取りまとめたいと思います。

それでは、次第に沿って、事務局の方から計画案の説明をお願いします。

事務局より説明

計画(案)について

会長

それでは、変更点を中心にご意見をいただければと思います。

まずは、介護保険料より前の部分でのご意見やご質問などありませんか。

移動手段の確保についてですが、今後検討される交通体系に関する方向性について、どのようなことが検討されるのか教えていただければと思います。

事務局

地域公共交通網形成計画の策定につきましては、平成30年度に策定する予定ですが、これは、平成29年度・平成30年度の2カ年で、新たなまちづくり計画の立地適正化計画を策定中です。人口減少等でも持続可能なまちづくりのために、コンパクトなまちづくりを目指していく計画です。これに合わせて地域の公共交通網も合わせて考えていく計画で、交通施策全般的に立地適正化計画と合わせて策定していくものです。一方で高齢者施策のふれあいパスの拡充が当初ありましたが、まずは、コンパクトなまちづくりのための公共交通網を室蘭市の将来像にとってどのように必要なのか大きな枠組を整理してから考えた方が良いのではないかということから、平成30年度以降に検討するようにさせていただいたところです。

会長

前回、委員から交通について、自宅から公共交通まで行くまでにかかなり大変で、色々なサービスを拡充するのは良いけど、足の問題が大きいと強く指摘されておりましたので、ぜひ、そちらにもその議論を持って行って欲しいと思います。

前半の部分はよろしいでしょうか。それでは、今回新しく出ました、介護保険料についてはいかがでしょうか。枠組みが今回は変わって、段階が12段階に細かくされたことと、基金を活用して保険料の上昇を抑えましたが、前回より基準額が3,000円上がっています。このあたり、ご質問やコメントなどありませんか。

1 委員

保険料ですが、第1段階や第2段階は家計が厳しい人達だと思います。低所得者がどのくらいいるのか、未収納率はどのくらいだったのか伺いたいと思います。そのような方にどのような手立てをしているのか。年間27,000円は大きな額だと思いますので、その辺の考え方についてもお聞きしたいです。

事務局

介護保険料は今後3年間の介護給付費の見込みと被保険者の数等から基準額を設定しております。本市では、第1段階・第2段階は基準額の5割で27,000円となっておりますが、国では消費税増税分を充当し、第1段階にはさらなる軽減措置が行われております。実際は45%となり、24,300円と設定しております。なお、第2段階につきましては、現行75%となっておりますが、市としては低所得者への軽減措置として65%と設定しております。

今後の介護保険料につきましても、介護給付費によりますが、第7期に関しましては、国の集計はまだですが、第6期に関しては本市は全国や全道に比べ低い水準で抑えられており、今後も同様に進めてまいりたいと考えております。

また、介護保険料は原則年金からの天引きの特別徴収が主となっておりますので、市全体としての収納率は98.97%として考えております。生活保護の方につきましては、保護費として支給されております。

I 委員

室蘭市の保険料は比較的低いことは承知しています。また、色々な軽減措置など努力も分かっております。しかし、年金が下がっていく中で、生活が大変との声が聞かれています。できれば保険料0も考えていかなければならないと思いますがいかがでしょうか。

生活保護の方は介護保険料はどのように納めるのですか。

事務局

生活保護の保険料に関しましては、生活支援課から直接、介護保険に納める形となっております。

I 委員

高齢者が増えて、介護も必要ですが、介護保険料を払い続けなければならない、介護を受けない人もいますので、考えていかなければならない大変なことだと思います。

会長

そうですね。介護保険料は減ることはなく、これからも増えていくことが予想されます。年金は減っていき、大変になることが見えてきます。これに加え、医療費や薬の値段、受診するときのお金など、医療介護に関して、サービス利用料も含めると相当なボリュームになっていき大きな問題だと思います。

J 委員

伊達市・登別市の介護保険料の情報が分かれば教えてください。

事務局

詳細は聞いていませんが、どちらも上がる方向で検討していると聞いております。

J 委員

高齢者が増え、利用が増える中で、負担はやむを得ないのかと思います。

会長

37・38ページの推計についてですが、施設サービスの給付費は平成37年度は急増していますが、その要因は人数が増えるのか施設が増えるのか教えていただければと思います。

事務局

平成 37 年度の施設サービスにつきましては、国からの指示もありまして、介護離職ゼロを推進することにより施設を増やし、国が見込んだ数となっております。現場といたしましては、国がいうように伸びるのかは疑問ですが、国の方針として一定程度の係数をかけた数字となっております。

会長

厚生労働省が提示しているシステムに入れ込んだ数ということですね。介護予防に力を入れて施設給付がこの通りにならないようにして欲しいと思います。

K 委員

ハートケースってどのようなものですか。

事務局

昨年 10 月からケアマネジャーを通して配布しているビニールケースで、健康保険証やお薬手帳、受診券、介護保険証などを一緒に入れておきます。水色の紙にはケアマネジャー名や使っているサービスを記入しておきます。黄色の多職種連携カードの通信欄に記入し、多職種が確認することで、高齢者の状況が分かるものです。患者さんが持つ物を通して連携を図るものです。用語集に加えておきたいと思います。

認定をお持ちでケアマネジャーがいて、自己管理ができそうな方を対象としていて、500 配布予定でしたが、140 しか配布されておらず、今後もさらに配布を進めたいと思います。

G 委員

20 ページの地域包括支援センターの記載が良くなりました。地域包括支援センターという言葉が親しみが持てるような周知について、努力してほしいし、色々な方法を考えていかなければならないなと思います。

H 委員

民生委員は地域包括支援センターにとってもお世話になっていて、まず、相談事は民生委員に声をかけていただければと思います。地域で地域包括支援センターが分かっていなくても、民生委員に声をかけてもらえればと思います。我々も周知不足なのだと思います。

C 委員

平成 18 年度に地域包括支援センターができて 12 年が過ぎ、まだ、名前を知らない方が多いと感じています。これからも周知を続けていくことが大事ですし、実際に介護のことが自分のことにならなければ、ささえあいを見ても、困ったときでなければ実感がないと思います。そのような時には、民生委員を介してつなげていただければと思います。よろしく願いいたします。

L 委員

えみなメイトに、包括が来てお話を聞いたことがあります。その時に、何かあったらご相談くださいと言い、その時に名刺をいただきました。そのような場でも宣伝できると思います。

D 委員

声をかけていただければ、土日や夜間でも伺わせていただいております。高齢者への支援の際には自宅まで伺いますが、怪しまれることもあります。事前に顔と名前を知ってもらうことで、相談しやすい雰囲気をつくっておくようにしています。民生委員や町内会や老人クラブなどにも声をかけて、いつでも呼んでもらうように話しています。

会長

親しみの持てるのがいいですね。名刺を配るなど。

I 委員

高齢者一人暮らし世帯等への支援ということで、最近は町内会を通じて何とかしてくれと言わんばかりの雰囲気と方向性が出されています。実際、町内会は若い方がいません。町内会の役員すら交代できない状況で、町内会が見回してほしいなどの役割がおりてきたらどうしようかというのが、町内会の役員さん達の思いなのです。手伝いたくないのではなく、手伝えない状況を考えながら進めていかなければ大変かなと思います。

介護の問題だけでなく、福祉の問題で、町内会を通じてということが増えています。町内会の力が落ちてきている状況を一緒に考えていただければと思います。

会長

そこは、市としていかがでしょうか。

事務局

町内会の問題は各方面から聞いております。町内会を手段として使う場面もあります。いずれにしても若い人が町内会に興味を持っていただくことが大切だと思いますし、一方では核家族化により、近隣との交流が少なく、町内会が若い人達とどのように接して、機能していくかを考えていかなければならないと思います。

福祉部門だけではなく、他部門や民生委員、老人クラブ連合会などとも連携しながら検討してまいりたいと思います。

会長

多世代をつなぐような交流事業はありますか。

J 委員

色々な事業がありますので、関係団体が連携しながらということになります。それぞれの組織の意義と、組織を自分へのメリットとして受け入れたり、そこに参加することでのメリットが理解されると変わってくるのかと思います。難しさはありますが、関係団体とも協議することが必要だと思います。

会長

例えば、高齢のボランティアが育児をしているところに支援に行くなど、世代を超えたボランティアや、多世代交流になっているボランティアはありますか。

G 委員

ボランティアにも限界があり、自分たちのできる範囲での活動で、困っている人を助けるようなボランティアはそんなにありません。施設での介護支援ボランティアはあります。隣の家が困っているから助けようというボランティアはありません。

15 ページ基本目標3「つながり支え合うまちづくり」を読み、その通りだなと思いました。公的なサービスは限界があります。窓拭きができないとか、買い物できなくなったなどを支えるようなボランティアがあればいいなと思います。

助けてほしい要望と、それをできる人を結びつけながらボランティアできればいいなと思います。雪かきはありますが、ゴミ捨ても困っている人がいるようですし、それらを支え合うボランティア制度や仕組みを考えていかなければならないと思います。洞爺湖町でチケット制での有償ボランティアを2年くらい前に始めました。そのような取り組みをモデル地域を作ってやってみるのも良いのかなと思いました。

会長

私の地域は商店街があって、商店街が元気で地域住民とつながりたいといって活動していて、クリニックなのに商店街に入って一緒に活動しています。

お正月には凧揚げを、60代や70代の方が、6歳7歳のお子さんに教える中で、話し合ったり触れ合ったりと、多世代交流の機会となりました。お母さん達も孤立していて余裕がなく、そのような事を提供できず、余裕がある高齢者がいるので、そのようなつながりがあればいいなと思います。

今は、高齢者は高齢者、子育ては子育てと分断されていて、それらがつながるのが地域包括ケアとして、全住民のケアだと思うのでそのようになればいいなと思います。

その意味でも、ボランティアが大いに役割があると思いました。

L 委員

私は、一度ですが、なかよし食堂にお邪魔しました。子どもたち、おばちゃんがいる、おかあさんもいて、1時間ほどいました。雰囲気はいい感じでした。

B 委員

地域包括支援センターの充実のところ、2カ月前に施設の近所で高齢者が行方不明になり、警察が捜索して、施設内にいないか連絡が入りました。入居者にはいませんでしたが、探してみるとある利用者さんの部屋にいました。夫ともめて家出てきたとのことで、警察が来て事情聴取しましたが、今後は家にも帰れないと話していました。それで、夜6時過ぎに包括に連絡をすると、30分もしないうちに来てくれて、大変助かりました。30分~1時間ほど本人と話し合っただけで本人も落ち着きました。その時、職員から、包括ってこんなこともしてくれるんだという声が聞かれました。

職員も包括を知らない人がいて、名前が難しいので、分かりやすい名前も必要なのかなと思います。今後、地域包括ケアシステム構築に向けて大きな役割があるので、市民に知ってもらうために名前の工夫が必要かと感じました。

会長

確かに、そうですね。ハローワークも名前が変わったとたんに行きやすい感じになりましたね。名前は自由に決められるのですか。

事務局

地域包括支援センターの名称は国で決まったものなので変えられませんが、色々な市町村で愛称をつけているところがあります。計画策定にあたり、各所で名称についての指摘があり、第7期計画に入ってから、愛称も含め親しみが持てる取り組みについて考えていきたいと思っています。

会長

漢字の熟語が2つ並ぶと重くなりますね。包括という抽象的な名詞が2つが並んでいて分かりづらくなってますので、第7期計画で検討して欲しいと思います。

A 委員

今年は総合福祉センターが廃止します。そこで音楽レクをしていますが、終わったらどうしようかという話になっています。そこで、市がやっている基本チェックリストやえみなメイト、お元気くらぶ、認知症カフェなどの話をしましたが、皆分かっていませんでした。10月末で終了しますので、半年以上かけて、レクに参加している利用者に対して市でやっている事業や自分にとって良い事業などをゆっくり説明して、センターが終了した後、引きこもりにならないように周知していきたいと思っています。

基本チェックリストもペアでやってみると、当てはまる人が多く、当てはまりますね。イコール低下してますよと言ってしまおうようで、あとは、地域包括支援センターのプリントを渡して理解してもらうようにしています。

私がやっていることは小さいことですが、元気になってくれる人を増やしていきたいです。ほのぼのサロンもそうですが、引きこもりが多くなって、出て行きたくない、面倒くさいとなると動かない。一人暮らしで残念ながら孤独死している方も結構いるという話も民生委員から聞いていますので、私も自分の所に来ないから知らないとい

うわけではなく、そういう方達も自分を守る手段を知って、元気で楽しみを持ちながら生きて欲しいと思います。

K委員

今のに関連して、福祉バスがなくなるという話を聞いたのですが、無料の福祉バスがあるから行ける人も多いので、どうなのかと思いますが。

事務局

議論にありました通り、10月末をもって総合福祉センターにつきましては、施設の老朽化等により閉館いたします。生涯学習センターが12月に旧向陽中学校の跡地に新たに多世代交流を行う施設としての位置づけで開館し、今、総合福祉センターで行っている講座や同好会機能を移管した中で自主事業として継続して行うこととなっております。

今、お話にございました、総合福祉センターの無料送迎バスとして福寿号が走っておりますが、総合福祉センターの廃止に伴い廃止することとなっております。これまでの論議の中で、福寿号廃止にあたり、ふれあいパスの拡充のところでも話になりましたが、高齢者の外出を支援する、生きがいつくりの活動には必要とのことで、これまでもふれあいパスの拡充を含めて検討してきたところですが、地域公共交通網形成計画の中で合わせて検討するとお話ししましたが、バス事業者ともバスカードへの助成などを含め検討してまいりましたが、ふれあいパスは70歳以上の方が対象であり、もっと広く高齢者の外出支援を検討していかなければならないとなり、もう少し、移動手段について支援を検討していきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

会長

もっと、良い形で枠組みができれば良いと思います。

F委員

家族会は高齢者が主で、地域包括支援センターへの相談が拡充されたためか、新規会員が少なくなっていて、会の継続もどうなるか分かりません。これからは、家族介護者の閉じこもり防止を考え、来年度から活動を変えていこうと考えております。

町内会につきましては、若い世代として言いますが、私の住んでいるところは町会がないと思います。住んでいる場所によっては関われなかったり、若者が入っていけない場合もあるかと思えます。町内会については聞いたことがありません。

I委員

連合町会としても町会の空洞化は問題となっております。町会は皆に入りたいのですが、加入率は70%を切っています。残りの30%はアパートです。アパートは町内会の中の一部ですが、アパートで自治会を作っている場合もありますが少ないです。ぜひ、町内会がない場合には自分で作ってください。応援します。

F 委員

近くで廃品回収やっていますが、誰にどの様に言って良いのかが分かりません。
アパート住人としては、そのようなことが多いのかと思います。

E 委員

地域包括支援センターの話聞いていて、介護保険事業者としては、介護保険の中心を担うのは地域包括支援センターだと思っていて、包括ですら市民周知されていないんだなと思います。市内グループホームは14カ所ありますが、どういう風に市民から見られているのかなと実感しました。今後は地域密着型なので、地域の皆さんの窓口になれるような役割や何かもっとできることがあるのではないかと連絡会でお話ししたり、今後は包括からの協力を得て認知症カフェ等、認知症専門施設でありながらなかなかできていないことも多いので、制度の理解や認知症の理解を市民に伝えられればなと思いました。

会長

地域の皆さんに開放する機会などはありますか。

E 委員

いつ来ていただいても構いませんが、なかなか何かないと来ません。小さい子が「お水ください」とか御神輿が回ってくるがありますが、いつものことではありません。

会長

グループホーム主催のお祭りや町内向けのイベントはありませんか。

E 委員

やっているグループホームはあります。

なかなか周知されていません。グループホームと言っても、障がいの方なのか、認知症の方なのかははっきりしないのかなと思います。

L 委員

常々思っていますが、私自身もあまり外に出かけるのが好きな方ではありません。認知症にならないように、家から出たくない人に出るようにしつこく言ってもなかなか難しいと思います。家にいながら交流できる方法は何かないかなと思っています。IT関係や昔風に文通や電話などでやり取りできたら、人との交流もできるのではないかと思います。

家でテレビ見て過ごす定年後の男性がまだまだいると思います。そのような方に何か考えて進めていただけたらと思います。

会長

女性は色々な集まりに出ますが、男性はあまり出てこない印象がありますが。

事務局

地域ケア会議をしていて、圏域ごとに実施したなかでも、各地域から男性の一人暮らしで、おそらく食事などで困っているけど助けて欲しいと言えない人が心配で多いのではないかという話がでております。

明日、このテーマを地域ケア会議で話し合う予定でおります。

会長

その会議にはどのような方が集まりますか。

事務局

明日は、町内会、民生委員、警察署、消防署、介護保険事業所、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市の関係課などが出席して行きます。

会長

なかなか難しいですね。良い事例があれば市にお知らせください。

それでは、事務局から今後の流れについてお願いします。

事務局

今後、関係各課と調整する中で、若干文言や数字が変わる可能性がありますのでご了承願います。

今後の流れとしては、2月28日に保健福祉推進審議会にて審議され、3月13日に議会に報告し、3月末に計画が完成し、4月に皆さんを含め関係機関に計画を配布いたします。

会長

それでは、今回最後になり、今回の介護報酬の改定が大きく変わっており、例えば障がいと高齢者のケアを連携した施設で進めるべきだとか一歩先を見据えた物が出てきています。これらを相まって次の計画では違う方向に行くのではないかと考えています。

本当にありがとうございました。

まとめとして、部長よりご挨拶をお願いします。

部長

皆様、大変お疲れ様でした。

昨年5月に当協議会が設置され、今回4回目となり、今日で協議を終えることとなります。国からの介護報酬等の情報が遅かったため、今日まで保険料についてはお示しすることができず、申し訳ありませんでした。しかし、本日計画案を協議することができ、ほっとしているところでございます。

今後も後期高齢者が増加する本市において、介護保険制度を持続可能なものとするべく、地域包括ケアの推進や介護予防、適正な保険運営等に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

また、協議会におきましては計画に関係あるなしにかかわらず、各委員の皆様から貴重なご意見、非常に参考になるご意見等をいただきありがとうございました。今後もご意見等ありましたら、お聞かせいただければと思います。

これまで、草場会長におかれましては、本計画策定には3回目の委員となったことに加え、今回は会長を務めていただき、ありがとうございました。

毎回、大変お忙しい中ご出席いただき、各委員の活発なご意見を頂戴いたしましたことに感謝申し上げます。

今後の皆様のご健勝を祈念し、お礼の挨拶とさせていただきます。

会長

これもちまして、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定協議会を終了いたします。

皆さん、ありがとうございました。